

## ⑤作業計画

項目	チェック項目		記入欄	確認
作業計画	共	<input type="checkbox"/> 作業計画の策定【石綿則4】【基発021800.1,2009.2.18】 *以下の作業を行なうときは、事前に作業計画を定めなければならない 1. 石綿等が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体等の作業 2. 石綿等の封じ込め又は囲い込みの作業 ①作業の方法・順序 ②石綿等の粉じんの飛散防止、抑制方法 ③石綿等の粉じんのばく露防止方法 *周辺環境への対応、解体廃棄物の処理方法も含むことが望ましい *作業環境中の石綿濃度の測定及び評価に基づく管理を行うことが望ましい		
	共	<input type="checkbox"/> 電機室等設備機械室に使用されている石綿含有建材の除去作業計画 *受変電設備、電路、設備機器との接触防止措置（移設、囲い等防護措置）		
	C	<input type="checkbox"/> 石綿含有成形板【レベル3】の解体除去計画 1. 外壁材・屋根材 ・手作業による、建材の原形をとどめた（破壊、破断を行わない）解体・撤去 ・散水による湿潤化 ・石綿含有建材が劣化損傷している場合、屋根上の作業となる場合等、手作業が著しく危険な場合の油圧圧碎機による破碎作業の併用 ・屋根材の撤去計画は、可能であれば高所作業車等を用いて屋根下の室内で取り外し作業を行い、屋根上に上がる作業を削減する		
	2.	内装材 ・手作業による、建材の原形をとどめた（破壊、破断を行わない）解体・撤去 ・湿潤化（薬液・水の噴霧） ・石綿含有建材を他の石綿非含有建材・建具等より先に分別解体		
		<input type="radio"/> 原則として手作業により原形のまま（破壊、破碎をしない）解体撤去計画としているか		
	共	<input type="checkbox"/> その他の作業計画 *夏季作業では熱中症の危険を考慮して作業時間、休憩時間を設定する		